

学校法人富士修紅学院
修紅短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

修紅短期大学 の概要

設置者	学校法人 富士修紅学院
理事長名	笹本 憲男
学長名	千葉 正
ALO	鈴木 惇
開設年月日	昭和28年4月1日
所在地	岩手県一関市萩荘字竹際49-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		35
幼児教育学科		55
	合計	90

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

修紅短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は評価を行ったところであるが、途中で申請が取り下げられたので、評価を中断した。その後、平成 22 年 3 月 26 日付で当該短期大学から再度申請があったので、評価を再開した。本協会は平成 21 年度から平成 22 年度にかけて評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。すなわち当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画の策定とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。幸い当該学校法人は、関係機関とも協議の上、抜本的な改善計画を策定し、その達成への取り組みに努力しようとしている。本協会は、可能なかぎり早い将来、当該学校法人の財務体質が改善されることを期待するものである。

なお上記以外の領域については、次の事由により、短期大学としての水準をおおむね有していると判断した。

当該短期大学は、昭和 28 年に岩手県において初めての短期大学として開設以来、建学の精神を「至心」としていたが、併設大学設立時の平成 15 年度に理事会でそれを見直し、「信愛」「健康」「報恩」に変更し、当該短期大学の教授会においても承認された。教育目的・目標については、学則に規定し、学生便覧に掲げ、続いて食物栄養学科や幼児教育学科の専門性のもとで履修説明を通じて周知するよう努めている。

教育課程は資格取得に合わせて、教養に関する科目、専門科目が体系的に編成され、専門科目は充実している。教員組織や校地及び校舎の面積については短期大学設置基準を満たしており、学生がゆったりと学ぶ環境が保たれている。図書室についても学習環境整備の努力が認められる。

教育目標の達成への取り組みは、専門知識や技術の習得に向けて、各教員が努力しており、単位の認定方法、取得状況、担当教員の学習評価もおおむね妥当な範囲にある。歴史の古い短期大学として地域との結びつきや卒業生の広がりを大切にし、短期大学学生の資格取得に力を入れ、人材育成に向け一生懸命に努力している。入学支援、学習支援、学生生活支援もほぼ妥当な範囲であり、進路支援については、高い就職率が示すように十分な支援と体制がとられている。

教員の研究活動には、個人差がみられ研究発表も偏りがあるものの、全体として論文や学会発表などに成果がみられる。科学研究費補助金は平成 20 年度に 1 件採択された実績があるほか、外部団体からの研究費等の調達に関しても実績がある。

社会的な活動については地域の大学として貢献している様子がうかがえる。特に学生の地域貢献は学生の数が少ない中ではよくやっている。社会的活動についての位置付けが明確にされている。社会的活動に参画している教員数は多いとはいえないが、地域の各種委員会、運営委員会、プロジェクト委員会、審議会等の活動を通して地域の発展に寄与している。

平成 21 年度に当該法人が私立大学等経常費補助金の返還命令を受け、当該短期大学の管理運営にも重大な影響があったが、法人名称の改称、理事長、学長の交代等を行い、理事会・評議員会の充実、監査体制の充実、コンプライアンス体制の充実を図り、改善に努めている。

刷新された管理運営体制で財務改善に向けてのスタートが切られたが、平成 21 年度は、受験生及び入学者の激減、私立大学等経常費補助金の返還等により財務体質は著しく悪化している。今後、策定した 5 ヶ年の「経営改善計画」を着実に履行するための「経営改善委員会」が設置されたが、その実効があがることが望まれる。

改善・改革については、学長が自己点検評価委員会委員長となり、取り進める努力がされつつある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門就職先の中からそれぞれ 5 箇所ずつを選出して卒業生の評価を問うアンケートを実施し、それを踏まえた教育活動を進めようとしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 食物栄養学科において、基礎学力が不足している学生のために、専門科目「食物栄養基礎科学」を開設している。
- 学生の就職活動に必要な情報提供の体制整備に関して外部組織「ジョブカフェサ

テライト一関」との連携協力体制の確立により学生就職支援体制の構築と情報提供サポート体制の強化を図っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 各教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室が整備されている。研究活動の活性化のための空間的環境整備は、確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「子どものためのファンタジックコンサートの開催」、「中尊寺『花祭り』への参加」、「知的障害者更生施設及び知的障害児施設におけるボランティア活動」など年間 20 回実施している実績がある。
- 地元の地方自治体（一関市）が主催する「地方産業祭り・商工祭」に参加し、学外実習として位置付け支援協力を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学生へ配布する学生便覧や冊子に学科ごとの教育目的や教育目標を明瞭（めいりょう）に記述することが求められる。スローガンのように言葉を唱えるのではなく、その内容と意味・意義を説明する文章が必要である。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業アンケートについては、食物栄養学科では一部の授業科目の実施であるので、ファカルティ・ディベロップメント（FD）が義務化されたことでもあり、すべての授業について実施し、授業改善の資料とすることが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の研究業績に関しては、その実績数にかなりの偏りが認められ、研究に係る全体的な底上げが課題としてあげられる。
- 教員への研究経費の公正・適正な配分方法と透明性のある規定の整備が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価について、全員の理解を深め、学生への配布物との整合性も行い、短期大学の総意で教育力向上や発展に向けて展望を持っていくことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスは支出超過が続いており、帰属収入も年を追って減少している。学校法人全体をみても負債も多い。したがって、現在策定されている経営改善計画を着実に履行し、財務の改善を図ることが急がれる。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、昭和28年に岩手県において初めての短期大学として開設以来、建学の精神を「至心」としていたが、併設の健康科学大学設立時の平成15年度に理事会でそれを見直され、「信愛」「健康」「報恩」に変更し、当該短期大学の教授会においても承認された。新たな建学の精神を定めたことは、当該短期大学の節目として適切であると考えられる。それは、ウェブサイトや「大学案内」に記載され、入学式・卒業式の式典、オリエンテーション等で学長、理事長、学科長等が説明を行っている。短期大学としての教育目的・目標については、学則に規定し、学生便覧に掲げ、続いて食物栄養学科や幼児教育学科の専門性のもとで履修説明を通じて周知するよう努めている。既に自己点検・評価報告書に記述されている学科としての教育目的や教育目標を便覧にも表すようにする必要がある。

新たな建学の精神について、大学案内にスローガンのように記載されているが、その内容の説明が十分でないこと、建学の精神と教育目的・教育目標の関係が従来のもものが混在し、明確に示されていないこと、またそれらを定期的に見直していないことなどが見受けられるので、検討体制の整備を行い、その改善を期待する。

評価領域Ⅱ 教育の内容

栄養士・栄養教諭、保育士・幼稚園教諭の養成を目的とする短期大学であり、教育課程はそれに合わせて、教養に関する科目、専門科目が体系的に編成され、専門科目は充実している。資格取得のための科目が多い中、わずかではあるが、教養に関する科目に「生活と環境」(講義科目)と「総合演習(生活と環境)」を開設して、建学の

精神を反映させる独自の科目を設定して短期大学の特色を出そうとしている。なお、「生活と環境」(講義科目)が2年次開設であり、「総合科目(生活と環境)」が1年次開設であり、ちぐはぐな面もみられるので、その開設時期の見直しが望まれる。

また、それぞれの分野で活躍されている人を講師に専門科目「特別講義」を開設することは学生のニーズにこたえ、その評価も高いものである。なお、「特別講座」は教員個人の力に頼っており、今後も続けるためには資金的、組織的バックアップが必要であり、また、ここ3年間開講されていないので、その対策を講じることが求められる。

授業計画(シラバス)が作成され、授業内容、成績評価方法等が学生に示されている。なお、記述内容については、利用者である学生の立場に立ってもう少し丁寧に記述されることが望まれる。また、学生の授業評価について、学生への公開に課題があるなど改善の余地があるものの、努力している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織の整備及び教育環境の整備については限られた予算の中で努力しており、専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。今後、緊急性を踏まえた整備が望まれる。

校地及び校舎の面積については短期大学設置基準を十分に満たしており、学生がゆったりと学ぶ環境が保たれている。

図書室については、やや狭いものの、蔵書資料の電算化を進めるなど、学習環境整備の努力が認められる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成への取り組みは、専門知識や技術の習得に向けて、各教員の努力によって進んでいる。単位の認定方法、取得状況、担当教員の学習評価もおおむね妥当な範囲にある。卒業生へのアンケートも行われており、自分達の教え子に対する卒業後の面倒見の良さも感じられ、卒業生の活躍や感想を通して、その満足度の高いことが認められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学後の支援についてはオリエンテーションにおいて様々なガイダンスがあり、支援が行われている。学習の動機付けのための学習・科目選択のためのガイダンス等については、年度始めの日程に「オリエンテーション」が設定され、学習・学生生活上の悩み(相談)は、クラス主任が当たり、必要により学科長が当たる。対策が必要な場合は、学科会議において協議している。学生生活支援については「教務学生課」、学生指導・厚生指導に係る全学的組織として「学生部会」が当たっている。進路支援については、教員と職員からなる就職部が組織され、学生の就職支援体制がとられている。

る。幼児教育科においては 90 パーセント以上、食物栄養学科においてもほぼ 90 パーセントの就職率となっており、全学的な取り組みが行われ、高い就職率の実績がある。また、就職に係る外部組織「ジョブカフェサテライト一関」との連携協力体制を敷き、情報提供サポート体制の強化を図っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動には、個人差がみられ研究発表も偏りがあるものの、全体として論文や学会発表などに成果がみられる。科学研究費補助金等の申請・採択及び外部団体からの研究費等の調達に関しては、平成 20 年度に 3 件申請して 1 件採択された実績がある。また、外部団体等からの研究費等の調達に関しても、「さんりく基金」からの調達実績がある。

研究活動の活性化のための条件整備については、教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室が整備されている。

教員の研究日（研修日）等、研究を行うに十分な時間の確保に関しては、研究時間は、夏季、冬季及び春季の授業のない時期には、各々の教員の判断で確保できるようにしており、研修日は特に設けていない。個々人の教員にとって、研究時間の確保と研究への意識維持が難しいので、一週間のうち一日程度研究に集中できる日として確保することが望ましい。また、教員全員へ、研究活動を奨励し、共同研究や若手の指導体制を整えるとともに、基準的な研究経費の公正な配分と特別な育成支援的部分を備えることを期待する。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的な活動については地域の大学として貢献している様子がうかがえる。特に学生の地域貢献は学生の数が少ない中ではよくやっている。社会的活動についての位置付けが明確にされている。

社会的活動に参画している教員数は多いとはいえないが、地域の各種委員会、運営委員会、プロジェクト委員会、審議会等の活動を通して地域の発展に寄与している状況が確認され、地域社会との効果的な交流活動を行っている。

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業の公開は行われていない状況である。地元の地方自治体が主催する「地方産業祭り・商工祭」に参加し、学外実習として位置付け支援協力を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

平成 21 年度に併設大学（健康科学大学）の設置を巡って寄附金の不適切な管理が問題となり、当該法人が私立大学等経常費補助金の返還命令を受けるなど当該短期大学の管理運営にも重大な影響があったが、法人名称の改称、理事長、学長の交代等を行い、理事会・評議員会の充実、監査体制の充実、コンプライアンス体制の充実を図り、

改善に努めている。

教授会の運営に関しては、以前、教授会規程による構成員の数と実際の教授会の定数が異なっていたが改善されている。また、教員の採用についても、適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

刷新された管理運営体制で財務改善に向けてのスタートが切られたが、平成 21 年度は、受験生及び入学者の激減、私立大学等経常費補助金の返還等により財務体質は著しく悪化している。学校法人全体の財政をみても、流動比率は 100 パーセントを大きく割っており、借入金も増加していることから、健全な財政状況とは言い難い。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。

消費支出が帰属収入を上回っている状態が 3 年続いており、平成 19～平成 21 年度に大幅な人員削減を行い、平成 21 年度には、賞与の削減、定期昇給の停止等を行っているが、いまだ好転していない。今後、策定した 5 ヶ年の「経営改善計画」すなわち、①学生募集対策と学生数・学納金等計画、②人事政策と人件費の削減計画、③経費削減計画、④借入金等の返済計画、などを着実に履行するための「経営改善委員会」が設置されたが、その実効があがることを期待したい。

評価領域Ⅹ 改革・改善

改善・改革については、学長が自己点検評価委員会委員長となり、取り進める努力がされつつある。

相互評価や自己点検評価については、今回の第三者評価が初めての取り組みであり、過去の報告書も作られてはいるが配布はされていない。本来の自己点検や評価の主旨が生かされていない部分もあり、今回の評価を機会に、自己点検・評価活動が当該短期大学に根付くことを期待したい。